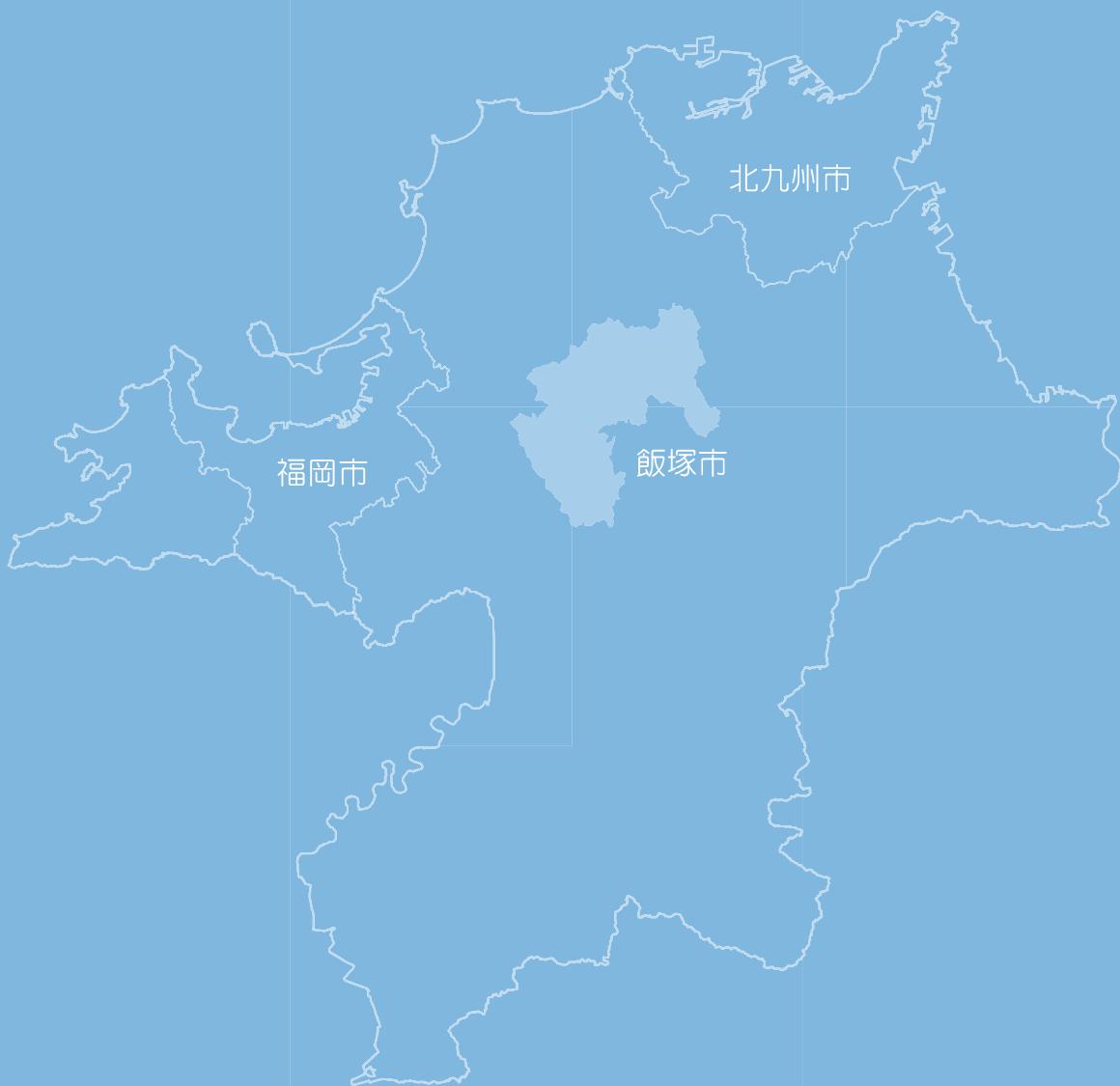


基本構想

Iizuka City General Plan 2017-2026



第1章 基本理念

1. 都市目標像

本市が目指す都市目標像を以下のとおり定めます。

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち

～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～

私たちの暮らす飯塚市は、豊かな自然、先人たちの努力と英知で築かれた歴史、文化を有し、大学をはじめ、研究機関や医療機関が集積した福岡県の中央に位置する筑豊の中心都市です。

少子高齢化の進展とともに人口減少社会を迎える、地方公共団体には、自らの判断と責任において、地域の個性や特性を生かし、まちづくりを進めていくことが一層求められています。このため、本市の地域資源や強みを市内外に積極的に情報発信することで、まちのブランド化に取り組み、産業の振興、交流人口の拡大や定住人口の増加を図り、本市の限りない発展につなげていきます。

また、市民が主役となっていきいきと暮らす、活気に満ちた住みよいまちづくりが求められることから、第1次飯塚市総合計画の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」は、今後も追求するべき目標であり、第2次飯塚市総合計画においても都市目標像として継承します。

さらに、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が協力・連携しながら、主体的な参画のもと、すべての人の人権が尊重され、夢や希望を持てる愛されるまちを築き上げ、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのため、「共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」を副題と位置づけ、これから厳しい社会経済情勢の中で近隣の市町村と連携し、共同体の構築を図り、筑豊の中心都市として、福岡県を牽引するリーダーのひとつとなる都市を目指します。



2. まちづくりの基本理念

都市目標像を実現するために、5つのまちづくりの基本理念を定め、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

まちづくりの基本理念

(1) 人権を大切にする市民協働のまち

(2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち

(3) 活力とうるおいのあるまち

(4) やさしさと豊かな心が育つまち

(5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち



3. まちづくりの基本理念と政策分野

本市の将来像を実現するためのまちづくりの基本理念を受け、7分野の政策を定め、全般にわたる施策を展開していきます。

(1) 人権を大切にする市民協働のまち

① 人権・市民参画

基本的人権の尊重は、明るく住みよい、共に支え合うまちづくりを進める上で最も重要であり、市民相互の豊かな触れ合いの基礎となるもので、人権尊重と男女共同参画の視点に立った施策を総合的に推進することが極めて重要となります。このため、学校や家庭、地域、職域などあらゆる場で市民一人ひとりの人権が大切にされる、人権尊重のまちづくりを進めるとともに、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、一人ひとりの個性と能力が発揮されるまちを目指します。

また、少子高齢化や核家族化、高度情報化、価値観の多様化の進行により、人と人のつながりや絆が希薄化する一方で、市民、各種団体、NPO、事業者等がまちづくりの担い手として、様々な分野で果たす役割が大きくなっています。このため、情報化の進展に応じた情報共有を図り、多様な意見を反映できる機会を設けながら、それぞれが役割に応じた取組を進めることで、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちを目指します。



② 行政経営(※1)

人口減少・高齢化のさらなる進展が予測され、市民ニーズが多様化・高度化する中、限られた資源や財源などを効果的・効率的に活用した行政経営が求められています。

このため、積極的な行財政改革や選択と集中による行財政運営、定住自立圏構想(※2)などの広域連携の取組を積極的に進めるとともに、多様化する市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる職員を育成し、市民の視点に立った行政経営に取り組むことで持続可能なまちを目指します。



(※1)行政経営：地方分権時代に対応した自治体運営を推進するため、限られた経営資源を最大限に有効活用し、最小の経費で最大の成果を上げる経営の視点に立った行政運営。

(※2)定住自立圏構想：地方から東京など大都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策。人口5万人程度以上(少なくとも4万人を超える)で昼間人口が多い都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「近隣市町村」と協定を締結し、圏域を形成する構想。中心市と近隣町村が相互に役割分担・連携・協力することにより、必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。

(2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち

① 健幸(※3)・子育て

本格的な高齢社会を迎える、保健・医療・福祉に対する市民ニーズが高まる中、障がいの有無や年齢にかかわらず、子どもから高齢者まですべての市民が健康で生きがいのある生活を営むことのできる環境が求められています。

このため、保健・医療・福祉の連携による総合的な施策の充実を図るとともに、地域で支え合いながら、生涯にわたり健康で幸せに暮らせる健幸都市(※3)を目指します。

また、子育てをする若い世代の定着を図るために、ニーズに即した取組や定住促進に向けた施策の総合的な推進が求められており、若い世代が大きな不安や負担を感じることなく子育てができるよう、地域や社会全体で出産や育児を支援するなど、男女が共に安心して地域の宝である子どもを産み育てやすい環境を整備し、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指します。



(3) 活力とうるおいのあるまち

① 地域経済

人口減少社会の到来により、地域間競争が進む中、これまで以上に創意・工夫に基づく、総合的な視点に立ったまちづくりを進めていくことが必要です。

このような中、本市には、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学、九州工業大学情報工学部の3つの大学や研究機関、多数の医療機関が立地しており、本市が有する人材、豊かな自然、これまで育まれてきた歴史など地域のポテンシャル(※4)を生かしたまちづくりが求められています。

また、本市は、様々な資源に恵まれた筑豊の中心都市として、九州2大都市圏に近接した交通の要衝地でもあります。

このため、地域の特性を生かした多種・多様な産業の振興により、安心して働くことができる雇用の創出を図るとともに、本市の恵まれた地域資源を積極的に活用した観光の振興など、活力にあふれた豊かさと潤いを実感できるまちを目指します。

(※3)健幸：健幸とは、「健康」+「幸福」の造語。健幸都市とは、身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れるまち。

(※4)ポテンシャル：潜在的な力。可能性としての力。

(4) やさしさと豊かな心が育つまち

① 教育・文化

まちづくりの基本は、人づくりです。その礎となる子どもの健やかな成長は、私たちみんなの願いです。このため、学校や家庭、地域社会が共に協力して、豊かな感性や確かな学力の育成により生きる力を育むとともに、地域全体で子どもたちを守り育てる施策に取り組むことによって、次代を担う人材を育てます。



また、あらゆる世代の人が生涯学習やスポーツ、文化芸術、国際交流などのさまざまな活動を通じて、豊かな感性を育み、生きがいや交流の輪を広げ、やさしさと笑顔にあふれるまちを目指します。

(5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち

① 都市基盤・生活基盤

誰もが住みたい、住み続けたくなる魅力あるまちとして発展していくためには、都市活力の源泉となる一定の人口規模を維持していくことが極めて重要となります。

このため、市民が安心して暮らせるように、公共交通の利便性を高めるなど、都市基盤・生活基盤の強化を図るとともに、中心拠点・地域拠点の形成、都市機能の集約など、計画的な土地利用の推進により、持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、防災、防犯、救急体制などの施策に取り組むことによって、安全・安心が確保された住みよいまちを目指します。

② 自然環境

緑豊かな山々、中心部を流れる遠賀川をはじめとする豊かな自然是、市民生活の営みの礎であり大切な財産です。受け継がれてきた財産を守り育てていくために、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が一体となって環境保全に取り組むとともに、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの活用など地球温暖化対策や低炭素社会の構築、ごみの減量化・資源化などによる循環型社会の形成に努めるなど、自然と調和した住みよいまちを目指します。



第2章 将来フレーム

将来フレームは、本市の過去から現在までの人口推移を基礎資料として、本計画のさまざまな施策を円滑に推進することを前提とした、10年後の姿を示すものです。

1. 総人口

国勢調査に基づく本市の人口は、1995(平成7)年の140,463人をピークに減少傾向となっています。2010(平成22)年までの国勢調査結果に基づき推計した国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、目標年次の2026(平成38)年の人口は、119,341人と予測されており、2015(平成27)年の人口129,146人に対して9,805人の減少が予想されます。

全国的にも2008(平成20)年に始まった人口減少が今後加速度的に進行すると推計されており、人口規模の維持は困難な状況になると考えられています。

このような全国的な人口減少時代の中にあって、本市の人口減少の主な要因としては、親となる世代の人口減少、出生率の低下や進学や就職、結婚などを契機とした若年層の転出などが考えられ、活力あるまちづくりの実現のためには、一定の人口を維持していくことが必要です。

このような状況を踏まえ、地域特性にあった就業機会の拡大、若年世代の就労と子どもを産み育てやすい環境の整備や教育の充実や活力ある地域づくりをはじめ、人口減少克服に向けた様々な施策を講じることにより、本市の2026(平成38)年の目標人口を123,000人と設定します。

2026(平成38)年目標人口 123,000人

2. 年齢別人口

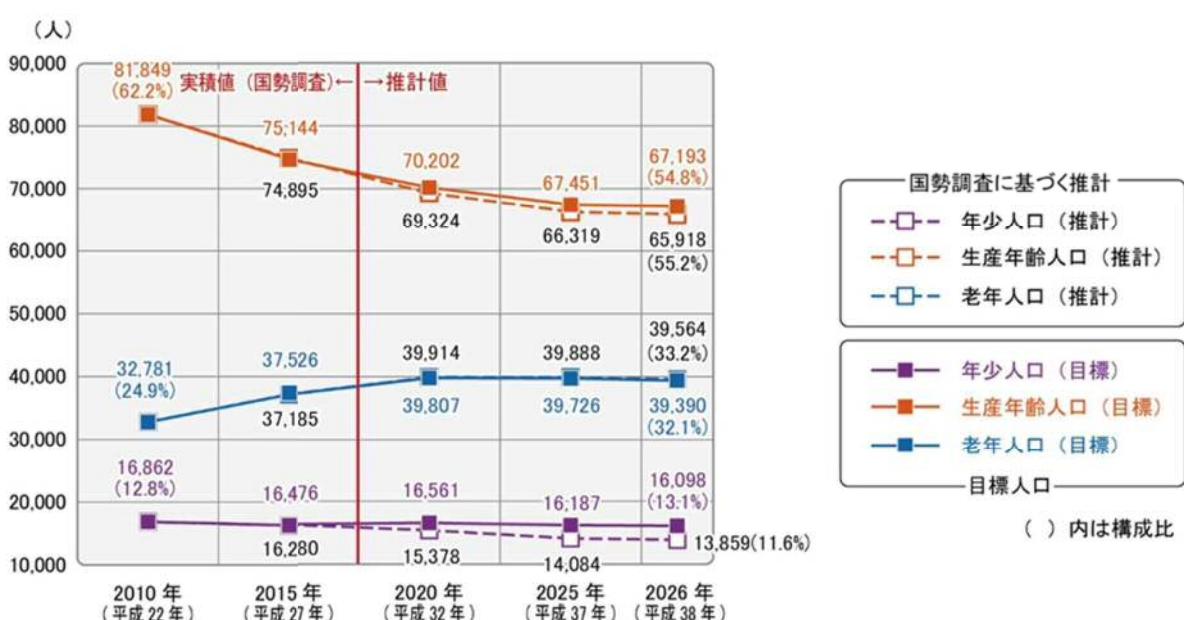
現在、本市の高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）は、全国や福岡県を上回る値で上昇を続けています。2015(平成27)年の高齢化率は、全国が26.6%、福岡県が25.9%であるのに対して、本市は29.1%となっており、3.4人に1人が高齢者となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、年少（0～14歳）人口や生産年齢（15～64歳）人口は、少子化の影響から2025(平成37)年にはそれぞれ全体に占める割合は低下するものと見込まれていますが、本市では、人口減少克服に向けた様々な施策を講じることにより、生産年齢人口は、減少するものの、年少人口と老人人口は、横ばいになる見込みです。

目標人口と推計値



目標人口及び推計値の年齢区分別人口



国勢調査に基づく推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(平成 22 年までの国勢調査結果に基づき「コホート要因法」により推計)

目標人口：自然増減（出生等）及び社会増減（移動等）に関する仮定を基に、本市独自の推計。

平成 22・27 年は総務省「国勢調査」実績値。(年齢不詳人口を 5 歳階級別に按分し算出)

注 1：端数処理の関係で構成比の合計が 100% にならない場合がある。

第3章 将来都市構造

1. 基本方針

福岡県都市計画区域の整備及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）においては、本市中心市街地は、筑豊都市圏の広域拠点に位置づけられており、筑豊の中心都市として、産業、観光、暮らしなどの分野で広域交流の促進により、機能強化が求められるとともに、福岡都市圏、北九州都市圏との連携を高めることにより、圏域の都市基盤の充実が期待されています。

本市のこれまでの土地利用は、人口増加に対応して、市街地拡大を基本とした都市基盤整備に重点が置かれてきました。

しかし、人口減少社会での都市づくりは、拡大を目指すのではなく、これまでに蓄積された資源や施設の有効利用を図るとともに、効果的な民間投資の誘導や民間活力の導入を進めることが重要となります。

また、少子高齢化への対応や効率的な土地利用を推進するためには、中心拠点や生活圏の中心となる地域に生活利便施設などの集約を図り、公共交通ネットワークの充実と歩いて暮らせるまちづくりの推進によって、誰もが生活サービスを利用しやすい都市構造を形成していくことが必要です。

さらに、都市と自然との共生を維持していくためには、都市的・自然的土地利用をバランス良く区分し、市街地の拡大を抑えながら、計画的な土地利用による秩序ある都市整備を進めていくことが重要です。

したがって、効率的で持続可能な都市経営の観点を踏まえながら、都市と自然が調和した計画的な土地利用を推進していくとともに、地域コミュニティの維持を可能とし、環境・暮らし・活力の持続性を高める「拠点連携型の都市」を目指します。

